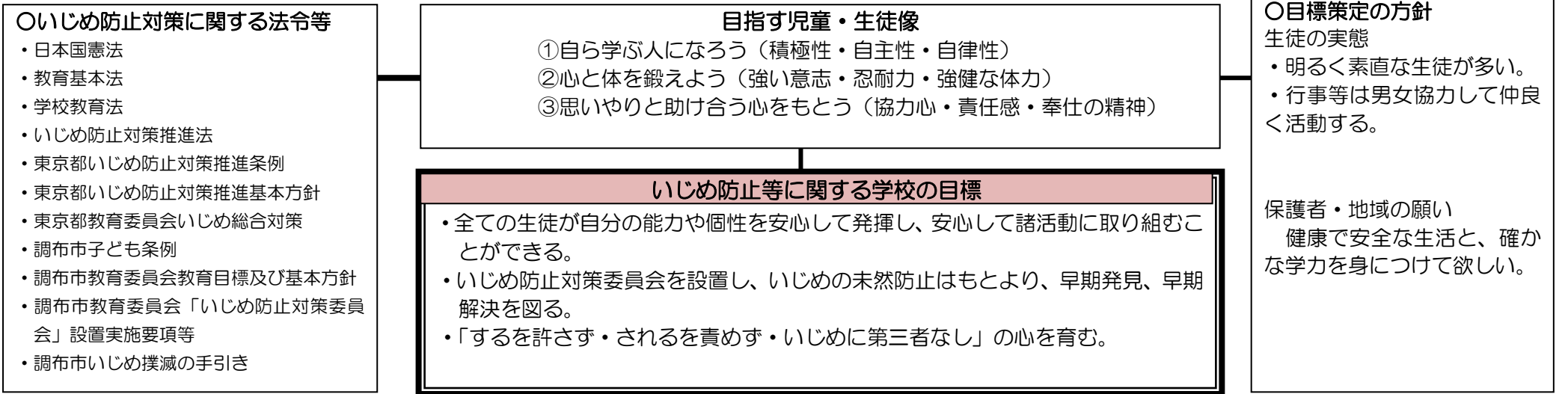
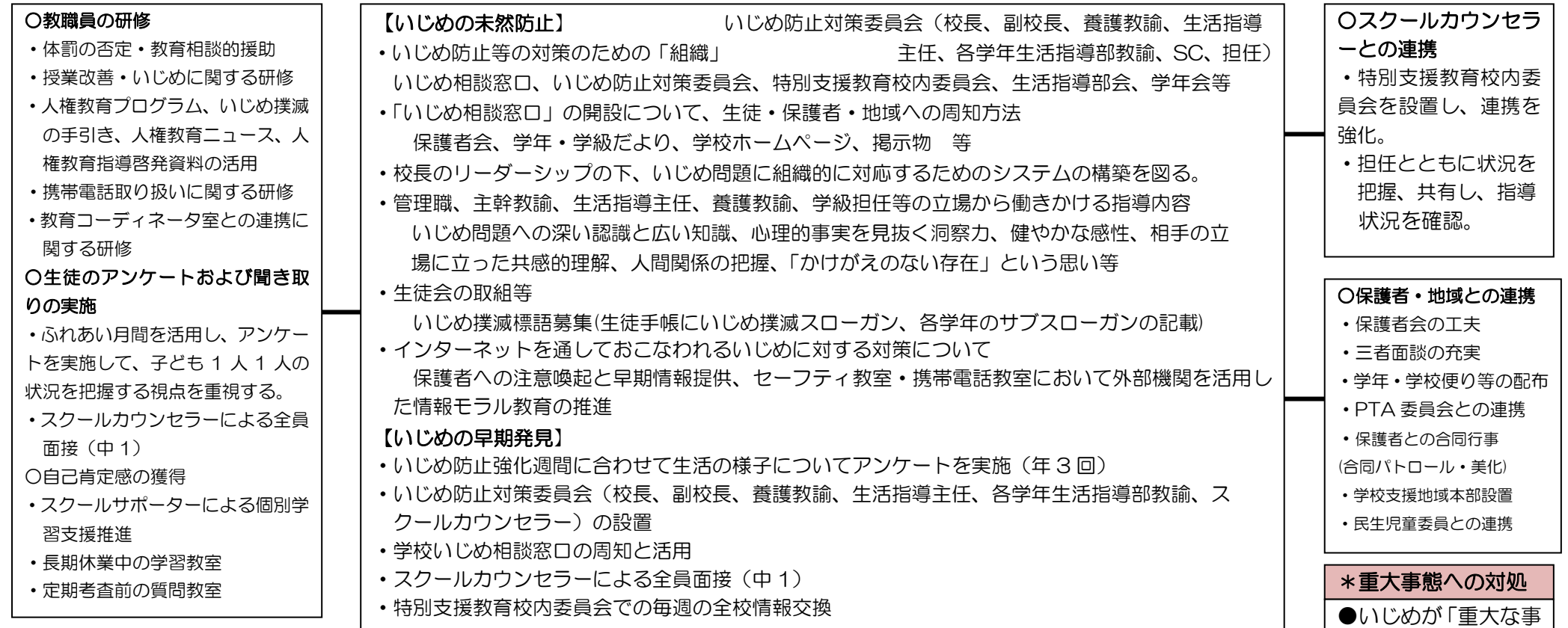


# 平成30年度 調布市立第五中学校「学校いじめ防止対策基本方針」



## いじめの未然防止・早期発見のために



### 具体的ないじめへの対応（早期発見、重大事態への対応）

#### 生活指導主任会報告内容「B事案」の場合（いじめを認知し、学校で組織的に対応する場合）

<p><b>①実態把握の観点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害の様態</li> <li>・被害の状況</li> <li>・集団の構造</li> <li>・いじめの動機と背景</li> <li>・被害生徒の状況</li> <li>・加害生徒の状況</li> <li>・保護者と職員等の現状把握の状況</li> <li>・他の問題行動との関連</li> <li>・他の課題との関連</li> </ul>	<p><b>②指導・支援の基本姿勢</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ相談窓口（校長、副校長、養護教諭、主任教諭）の設置</li> <li>・いじめ対策委員会（校長、副校長、養護教諭、生活指導主任、各学年生活指導部教諭、スクールカウンセラー、担任）の設置</li> <p style="padding-left: 20px;">「対策委員会の取り組み」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談体制の確立</li> <li>・学年、分掌の連携強化</li> <li>・いじめ問題の研修を実施</li> </ul> </ul>	<p><b>③＜被害生徒の支援＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護</li> <li>・情報の共有と対応検討</li> <li>・課題解決に向けての援助</li> </ul> <p><b>＜加害生徒の指導＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心理的な責任を果たすよう指導</li> <li>・法的な責任を果たすよう指導</li> </ul>
---	--	---

#### 生活指導主任会報告内容「C事案」の場合（教育委員会や関係諸機関と連携して対応する場合）

<p><b>●関係諸機関との連携</b></p> <p>連携機関⇒（指導室、教育相談所、子ども家庭支援センターすこやか、多摩児童相談所、調布警察署等）</p> <p>指導・援助の基本姿勢確認、緊密な連携体制の確立、本人への支援方法を助言、協働事項の確認、関係機関の提示 等</p>
--

#### \*重大事態への対応

●いじめが「重大な事態」と判断された場合の手順

- ① 教育委員会へ報告をし、教育委員会が設置する組織との連携・協力をする。
- ② 被害の児童・生徒への緊急避難措置の検討、実施
- ③ 加害の児童・生徒への懲戒や出席停止の検討
- ④ 警察や児相等との連携
- ⑤ 緊急保護者会の開催

### 年間指導計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
<b>各教科</b>	英語；あいさつ 家庭；家庭と家族	体育；協力・友情 音楽；命・友情	技術；情報モラル	音楽；助け合い	音楽；助け合い	音楽；助け合い	音楽；助け合い	音楽；助け合い	音楽；助け合い	音楽；助け合い	音楽；助け合い	音楽；助け合い	
<b>生活指導</b>	ふれあい月間 生活の様子についてのアンケート			セーフティ教室 いじめ防止調査（年3回）			ふれあい月間 生活の様子についてのアンケート			ふれあい月間 生活の様子についてのアンケート			
<b>学校行事</b>	入学式 始業式	体育大会		終業式		始業式	合唱コンクール		終業式	始業式	卒業式 終業式		
<b>特別活動</b>	集団生活のルール 調布市防災教育		体育大会での協力			修学旅行での協力（3年） 職場体験（2年）			ｽｰ教室での協力（1年） 校外学習での協力（2年）				
<b>道徳</b>	基本的な生活習慣・誠実・思いやり・友情・異性理解・寛容の心・弱さの克服・正義・集団生活の向上・愛校心・人類愛・集団生活のルール 諸問題の解決・思春期の不安や悩み・男女の理解・協力・人間関係の確立・将来設計												
<b>家庭・地域</b>	全校保護者会 学年保護者会		社会を明るくする運動			三者面談 学年保護者会			学校評価アンケート 学年保護者会			学年保護者会	